序章　環境トピックス

　道では、「北海道環境基本条例」に基づき、よりよい環境を未来に引き継ぐための基本的な計画として、平成10年（1998年）に「北海道環境基本計画[第１次計画]」を策定し、その後、平成20年（2008年）に「北海道環境基本計画[第2次計画]」を、平成28年（2016年）には施策の方向の見直しなどの改定を行い、これらの計画の下、環境に関する各種の施策を講じてきたことにより、大気環境や河川の水環境は概ね良好な状態が保たれ、知床世界自然遺産などすぐれた自然が残されているなど、順調に推移している分野がある一方、野生生物とのあつれきの発生や地球温暖化、プラスチックごみによる海洋汚染などといった様々な課題が残されています。

　一方、国は平成30年（2018年）第5次環境基本計画を策定し、各地域が自立・分散型の社会を形成するとともに地域資源等を補完して支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指して、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組を進めています。

　このような社会情勢等の変化を踏まえ、道は今後の本道の環境施策の方向性を示すため、令和3年3月に「北海道環境基本計画[第3次計画]」を策定し、循環と共生を基調とし環境負荷を最小限に抑えた持続可能な北海道を目指して施策を展開しています。

　この白書は、「北海道環境基本計画［第２次計画］改訂版」が示す方向に沿って令和２年度（2020年度）の環境に関する主な施策や取組について、①地球環境の保全、②循環型社会の形成、③自然との共生、④地域環境の確保の4分野と、⑤共通的・基盤的な施策を合わせた5項目について各章で紹介するとともに、序章では、現在、北海道において取り組んでいる環境施策に関する旬のトピックスを紹介します。

　なお、平成27年（2015年）９月に開催された国連サミットにおいて採択された、世界共通の目標であるＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）と、道の環境保全の取組との関係が分かりやすくなるよう、各章のそれぞれの取組に関連するゴールを掲載しています。

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた道の取組

気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。

近年、北海道でも台風の上陸・接近等に伴う大雨による河川の氾濫や土砂災害が増加しているほか、内陸部では極端な降雪が増加するなど、異常な気象への対応が課題となっていますが、排出され続ける温室効果ガスの増加によって、今後、このような気候変動の影響による被害の頻発化・激甚化などが予測されています。

また、2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を２度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2019年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温の上昇を、２度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO_2の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

このような状況を踏まえ、国内外において脱炭素の動きが加速する中、本年４月に開催された気候変動サミットにおいて、菅内閣総理大臣から「2050年のカーボンニュートラルに向けた野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指す」との発言があり、国は持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利活用の推進のほか、自立・分散型社会を形成し地域の特性に応じて相互に資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造などにより、環境・経済・社会の統合的向上に向けてさらなる取組を進めることとしています。

一方、道においては、令和２年３月に知事が「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す」ことを表明したことを踏まえ、本年３月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第３次）」を策定し、実質ゼロの達成に向けて道のあらゆる施策・計画に脱炭素の観点を組み込み、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用や森林等の二酸化炭素吸収源の確保、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化の促進等により、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取り組むこととしています。

現在、その目標の達成に向けて、庁内推進体制である北海道気候変動対策推進本部の下に、「緩和」「道の事務・事業」「適応」の観点から３つのプロジェクトチームを設置し、各部が連携して重点的に取り組む施策の検討を行っているほか、地域循環共生圏の構築に向け、各地域において、風力発電で製造した水素を活用した地域経済活性化の取組や木質バイオマスによる地域熱の供給、家畜ふん尿を活用したバイオガスプラントからの電力の域内利用などの先進モデルを構築するため、地域の現状や課題について調査・分析し、脱炭素化に向けた将来像や具体策の可視化を行うとともに、取組の促進に必要な支援策の検討などを行うこととしています。また、全庁をあげて率先して脱炭

素化に取り組むため、道の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で５０％削減するための実行計画を策定し、その計画に基づき省エネ行動の実践に加え、設備の高効率化、再エネ設備や次世代自動車の導入など「緩和」の取組を推進するほか、北海道気候変動適応センターを令和３年４月に開設し、ウェブサイト上で道内の気候変動に関連する研究の成果を分かりやすく分類して公開するなど、将来、起こるであろう事態に備える「適応」の取組を展開しています。

道としては、道民の皆様や事業者の方々をはじめ様々な主体と、２０５０年までの実質ゼロに向けた「めざす姿」を共有するとともに、社会システムの脱炭素化を着実に推進し、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取り組んでいきます。

■ゼロカーボン北海道のイメージ

イラスト：あいばゆう（第２回北のまんが大賞受賞者）

■ゼロカーボン北海道の実現に向けたイメージ